

---

# I

## 全般的な情報

---



# I 一般的な情報

## 1 がん診療連携拠点病院等、がん診療を提供する医療機関について

がん診療連携拠点病院とは、がん患者さんや住民の方々のがんに関する情報を届け、適切ながん医療を提供し、がんに関する相談に対応できるように、一定の基準を満たすことを条件に厚生労働大臣が指定した病院です。がん診療連携拠点病院の中には、各都道府県で中心的役割を果たす都道府県がん診療連携拠点病院（原則的に各都道府県1カ所）と、都道府県内の各地域（2次医療圏）で中心的役割を果たす地域がん診療連携拠点病院があります。この他、がん診療連携拠点病院のない2次医療圏においても、これらの病院と連携して同様なサービスが提供できるよう、地域がん診療病院が厚生労働大臣により指定されています。さらに茨城県においては、これらの医療機関に準じた機能を有する病院を選定し、県知事により茨城県がん診療指定病院が定められています。

また、がんに関連する遺伝子を検査し、その結果を治療に活用することを目的としたゲノム医療を皆さんが受けられる体制を整備する目的で、がんゲノム医療中核拠点病院、拠点病院、および連携病院が厚生労働大臣により指定されています。

茨城県における体制の現状に関しては、94-98ページを参照ください。



## 2 がんになったら手にとるガイド、わたしの療養手帳について

がんと診断されて間もない患者さんやご家族が知っておくと役に立つ情報をまとめたものが、国立がん研究センターがん対策情報センター編著の「患者必携 がんになったら手にとるガイド」です。医師・看護師、がん患者さん・ご家族、相談員が作成に関わり、がん医療に関する情報が分かりやすくまとめられています。この本は市販もされていますが、全拠点病院に配付されており、拠点病院から関連医療機関

や図書館等にも配付されていますので、受診医療機関などで読むことができます。パソコンやスマホなどをご利用の方は、国立がん研究センターがん対策情報センターの掲載ページ ([https://ganjoho.jp/public/qa\\_links/book/public/hikkei02.html](https://ganjoho.jp/public/qa_links/book/public/hikkei02.html)) からダウンロードして読むことも可能です。この本の別冊が「わたしの療養手帳」で、同様に書籍としてあるいはダウンロードして入手することができます。がんやその治療に関して説明された内容をメモしたり、説明された内容をチェックしたりなど、ご自分のがんの病状や治療について自ら記載する方式になっていますので、がんと向き合うためのツールとして活用することができます。

スマホで見る

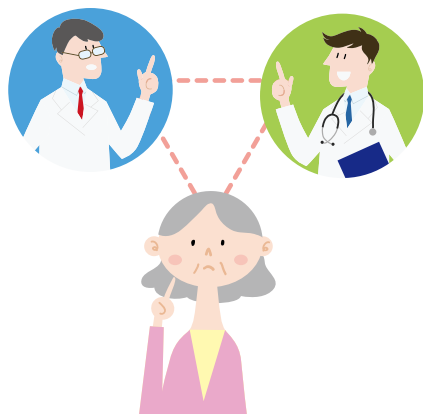


パソコンでダウンロード



### 3 セカンドオピニオンについて

セカンドオピニオンとは、患者さんが納得のいく治療法を選択することができるように、治療の進行状況、次の段階の治療選択などについて、現在診療を受けている主治医とは別に、違う医療機関の医師に「第2の意見」を求めることです。セカンドオピニオンをうける前に主治医の診療・治療方針を十分に理解し、自分の疑問点、知りたい点は何なのか整理しておくことが重要です。セカンドオピニオンを受けることによって、ご自身のがんの治療方針を主治医とは別の角度から検討することができますし、新たな治療法が提案されることもあります。たとえ新たな治療法の提案がない場合でも、ご自身の病状や治療法への理解が深まることが期待されます。セカンドオピニオンは、自分が納得する治療を選択するための有効な手段だにご理解ください。なお、セカンドオピニオンそのものは、主治医を変えたり転院したりすることを目的としたものではありません。



## セカンドオピニオンの実際

セカンドオピニオンを希望する場合、主治医にその旨を伝え、診療情報提供書を記載してもらいましょう。それまで実施した各種検査（血液や尿検査、病理検査、さらに内視鏡検査、CT、MRI、PET等の画像検査など）に関しては画像も含めて結果も準備してもらう必要があります。セカンドオピニオンを受ける病院や医師に関しては、既に決めている病院や医師がない場合には、がん診療連携拠点病院などのがん相談支援センターに問い合わせて相談しましょう。どの医療機関でセカンドオピニオンを受けるかが決まったら、その医療機関の窓口にお問い合わせに必要な手続きをとりましょう。セカンドオピニオンには公的医療保険が適用されませんので、原則それぞれの医療機関によって定められた費用の支払いが必要になります。

セカンドオピニオンを受けるときには、十分理解できるまで説明してもらいましょう。忘れないよう、メモをしたりあるいは医師に提案して録音させてもらうことも良いかもしれません。セカンドオピニオンを受けた後に、ご自分の病気や治療方針についての考えが変化したかどうかを主治医に報告し、これからの治療法について再度相談しましょう。



## セカンドオピニオンのながれ

まずは担当医の説明を良く聞いて、質問し話し合しましょう



セカンドオピニオンの希望を担当医に伝え、紹介状を作成してもらいます



希望の医療機関を探すときは、最寄の相談支援センターを利用します



受診前に質問したいことなどをまとめておきましょう



セカンドオピニオンを担当医に報告して今後の方針について再度話し合います



担当医と治療を開始する



セカンドオピニオンを受けた医療機関で治療することになったときには改めて担当医に紹介状を作成してもらいます

### 4 相談支援センターについて

相談支援センターは、県内のがん診療連携拠点病院などに設置されているがんに関する相談窓口で (<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/sogo/yobo/cancergrop/cancer-h26/shiencenter.html>)、がんに関するさまざまな相談に対応しています。患者さんやご家族のほか、地域の方々はどうなただでも無料でご利用いただけます。がんのことやがんの治療について知りたい、今後の療養や生活のことなど、がんに関わる様々な質問や相談にお答えしています。特に仕事については、専門の社会労務士に相談できます。他の病院にかかっている方でも安心してご相談ください。多くのがん相談支援センターでは、がんに詳しい看護師や、生活全般の相談ができるソーシャルワーカーなどが、相談をお受けしてい

ます。相談方法は、直接お越しいただくか、あるいは電話でも可能です。ご相談いただいた内容は、同意なしに他者に知られることはありませんし、匿名の相談も可能です。どんなことでも一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

〔執筆〕茨城県立中央病院 医師 小島 寛

**相談料は無料で、  
各病院の専門の相談員が  
お答えします。**

がんの告知を受けた後  
不安でたまらない。

在宅介護や介護サービス・  
緩和ケアについて詳しく  
知りたい。

今後の治療や生活の  
ことが心配だ。

医療費はいくらくらい  
かかるのか知りたい。



<b>1</b>	<b>茨城県立中央病院・ 茨城県地域がんセンター</b> ●がん相談支援センター
電話番号	0296-78-5420(直通)
FAX番号	0296-78-5421
窓口対応 時間	月曜日～金曜日 8:30～17:15
住 所	笠間市鯉淵6528

<b>2</b>	<b>(株)日立製作所日立総合病院・ 茨城県地域がんセンター</b> ●がん相談支援センター
電話番号	0294-23-8776(直通)
FAX番号	0294-23-8775(直通)
窓口対応 時間	月曜日～金曜日の病院開院日 9:00～16:00
住 所	日立市城南町2-1-1

<b>3</b>	<b>(独)国立病院機構 茨城東病院</b> ●がん相談支援センター
電話番号	029-282-1151(代表)
FAX番号	029-282-7156
窓口対応 時間	月曜日～金曜日 9:00～12:00, 13:00～17:00
住 所	那珂郡東海村照沼825



4	<b>株日立製作所 ひたちなか総合病院</b> <b>●がん相談支援センター</b>	
	電話番号	029-354-6843(直通)
	FAX番号	029-354-6271
	窓口対応 時 間	月曜日～金曜日 8:15～16:30
	住 所	ひたちなか市石川120-1

5	<b>水戸赤十字病院</b> <b>●がん相談支援室</b>	
	電話番号	029-221-5177(代表)
	FAX番号	
	窓口対応 時 間	月曜日～金曜日 8:30～17:00
	住 所	水戸市三の丸3-12-48

6	<b>総合病院水戸協同病院</b> <b>●患者様相談窓口</b>	
	電話番号	029-231-2371(代表)
	FAX番号	
	窓口対応 時 間	月曜日～金曜日 8:30～17:00 第1～第4土曜日 8:30～12:30
	住 所	水戸市宮町3-2-7

7	<b>茨城県立こども病院 (小児がん)</b> <b>●育児在宅支援室</b>	
	電話番号	029-254-1151(代表)
	FAX番号	029-254-2382
	窓口対応 時 間	月曜日～金曜日 8:30～17:00
	住 所	水戸市双葉台3-3-1

8	<b>水戸済生会総合病院</b> <b>●がん相談支援室</b>	
	電話番号	029-254-2416(直通)
	FAX番号	029-254-2416(直通)
	窓口対応 時 間	月曜日～金曜日 9:00～16:00
	住 所	水戸市双葉台3-3-10

9	<b>(独)国立病院機構 水戸医療センター</b> <b>●がん相談支援センター</b>	
	電話番号	029-240-7711(代表)
	FAX番号	029-240-7788
	窓口対応 時 間	月曜日～金曜日 9:00～12:00, 13:00～17:00
	住 所	東茨城郡茨城町桜の郷280

10	<b>医療法人善仁会 小山記念病院</b> <b>●がん相談支援センター</b>	
	電話番号	0299-85-1133
	FAX番号	0299-88-2211
	窓口対応 時 間	月曜日～金曜日 8:30～17:30
	住 所	鹿嶋市厨5-1-2

11	<b>総合病院土浦協同病院 茨城県地域がんセンター</b> <b>●がん相談支援センター</b>	
	電話番号	029-830-3711(代表)
	FAX番号	029-846-3728
	窓口対応 時 間	月曜日～金曜日 8:30～17:00
	住 所	土浦市おおつ野4-1-1

12	<b>(独)国立病院機構 霞ヶ浦医療センター</b> <b>●地域医療連携室</b>	
	電話番号	029-822-5050(代表)
	FAX番号	029-824-0494
	窓口対応 時 間	月曜日～金曜日 8:30～17:15
	住 所	土浦市下高津2-7-14

13	<b>東京医科大学 茨城医療センター</b> <b>●がん相談支援センター</b>	
	電話番号	029-887-1161(代表)
	FAX番号	029-887-1179
	窓口対応 時 間	月曜日～金曜日 8:30～16:30 第1・3・5土曜日 8:30～12:30
	住 所	阿見町中央3-20-1

14	<b>JAとりで総合医療センター</b> <b>●がん相談支援センター</b>	
	電話番号	0297-72-5763
	FAX番号	0297-74-5571
	窓口対応 時 間	月曜日～金曜日 9:00～16:00
	住 所	取手市本郷2-1-1

15	<b>筑波メディカルセンター病院・ 茨城県地域がんセンター</b> <b>●患者家族相談支援センター</b>	
	電話番号	029-858-5377(直通)
	FAX番号	029-858-2773(代表)
	窓口対応 時 間	月曜日～金曜日 9:00～17:00
	住 所	つくば市天久保1-3-1

16	<b>筑波大学附属病院</b> <b>●がん相談支援センター</b>	
	電話番号	029-853-7970(直通)
	FAX番号	
	窓口対応 時 間	月曜日～金曜日 9:00～16:00
	住 所	つくば市天久保2-1-1

17	<b>茨城西南医療センター病院</b> <b>●がん相談支援センター</b>	
	電話番号	0280-87-6704(直通)
	FAX番号	0280-87-8399
	窓口対応 時 間	月曜日～金曜日 8:30～17:00 土曜日 8:30～12:30
	住 所	猿島郡境町2190

18	<b>友愛記念病院</b> <b>●がん相談支援センター</b>	
	電話番号	0280-97-3000(代表)
	FAX番号	0280-97-3001
	窓口対応 時 間	月曜日～金曜日 9:00～16:00 土曜日 9:00～12:00
	住 所	古河市東牛谷707

※窓口対応時間内でも病院休診日は対応できませんのでご承知おきください。

**茨城県がん診療連携協議会事務局 茨城県立中央病院・茨城県地域がんセンター**  
**TEL 0296-78-5420**

## 5 こどものがんについて

一般的に0歳から14歳までに診断されるがんを「小児がん」と呼びます。小児がんの罹患率は人口10万人あたり12.3で、国内では1年間に約2100人が小児がんと診断されています。これは国内で診断されるがんの0.2%程度で、小児がんは成人のがんに比べて稀であることがわかります。

小児がんで最も頻度の高いものは白血病（約38%）、次いで脳腫瘍（約16%）、リンパ腫・胚細胞性腫瘍、神経芽細胞種と続きます。1つの施設で診療する患者さんの数が少ないため、複数の小児がん治療施設が協力して経験を共有しながらより良い治療を開発するための臨床研究（多施設共同治療研究）が行われています。また非常にまれながんや再発・難治ながんについては国内に15か所ある小児がん拠点病院と各都道府県の小児がん治療施設が連携し診断・治療にあたっています。

小児がんは成人のがんに比較して、診断時すでに全身に転移をしていたり、手術で取り除くことが困難な状況になっていることもあります。抗がん剤治療（化学療法）や放射線治療と手術を組み合わせることで、約80%のお子さんががんを克服して長期生存できるようになりました。そのため、小児がん治療にあたっては治療後の生活を考慮した心理・社会的支援、教育的配慮を同時に行っていく必要があります。具体的には、治療の体験が心的外傷（トラウマ）にならないように療養環境を整備し、保育士やチャイルドライフスペシャリスト、心理士などが、病気の子どもが前向きに治療に取り組めるように支援すること、入院中も体調にあわせて学習を継続できる環境（院内学級）を提供することなどです。小学生以上の患者さんでは、入院中から復学したときのことをイメージして、地元の学校と連絡を取り合っていくことも大切です。

お子さんが病気になると、家族の生活は大きく変化します。ご両親の就労やごきょうだいの日常生活の支援、心理的サポート、通院にかかる時間的経済的負担など、がん治療以外の内容に関しても相談できるスタッフがおりますので、お声かけください。

また小児がん経験者の多くが、成人後に様々な健康問題（晩期障害）を抱えることも明らかとなってきました。病気の種類や受けた治療によって晩期障害の種類や程度は異なりますので、自身の病気や治療内容、健康上のリスクを把握し、適切な健康管理と健診の受診を勧めるための支援も行っております。

〔執筆者〕茨城県立こども病院 総合診療科 小林 千恵



## 6

## 茨城県の取り組み

がんは、日本人の死亡原因の第1位で、全ての死亡者の約3割を占めており、2人に1人が、生涯のうちに一度はがんにかかると言われております。

こうしたことから、本県では、「茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民参療条例」及び「茨城県総合がん対策推進計画」に基づき、がんによる死亡率の減少やがんになっても安心して暮らせる社会の実現を目指して、様々ながん対策に取り組んでいます。

## 茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民参療条例

### 1) 制定の経緯

茨城県では、昭和60年以降、がんが県民の死亡原因の第1位となっており、がん対策は極めて重要な課題となっています。

県では、平成2年度から第一次計画、平成15年度から第二次計画、そして、平成25年度から「茨城県総合がん対策推進計画-第三次計画-」に基づきがん対策を進めてきましたが、がんによる死亡者数は減少しませんでした。また、がんは早期発見・早期治療が重要ですが、がん検診の受診率は、目標値の50%に届かない状況が続いていました。

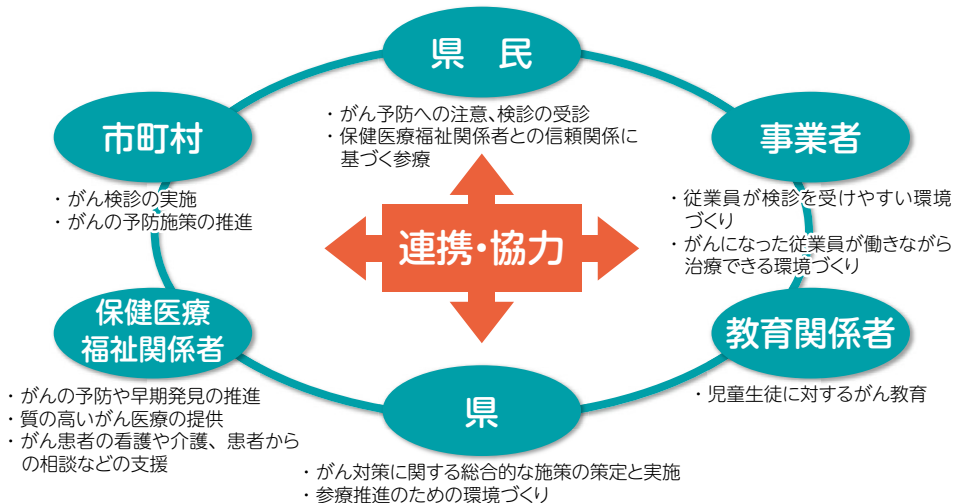
このような状況を踏まえ、県議会議員の提案により、平成27年12月18日に「茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民参療条例」が公布・施行されました。(ただし、第18条の規定(がん登録の推進)は、平成28年1月1日から施行)

### 2) 参療とは

条例の題名にも含まれる「参療」とは、条例で初めて定義する新しい言葉です。「参療」とは「県民自らが、がん医療に主体的に参画すること」を意味します。(第2条第1項に規定。)

### 3) 関係者の連携・協力

条例では、県だけでなく、県民や市町村などの役割も規定しており、お互いに連携・協力しながら、がん対策を進めていきます。



### 4) がん対策の基本的事項（4つの視点）

#### ①がん予防の推進

- ・食生活、運動、喫煙などの生活習慣が健康に及ぼす影響など、がんについての正しい知識の普及啓発に取り組みます。
- ・学校において、児童生徒が、がんについての正しい知識と、がん患者への正しい認識を持つことができるがん教育を進めます。

#### ②がん検診の推進

- ・がん検診の重要性や、検診を受けやすい環境づくりを進め、目標値である「受診率50%」の達成を目指します。
- ・10月を「茨城県がん検診推進強化月間」に設定します。
- ・がん検診の関係機関で組織する「茨城県がん検診推進協議会」を設置して、検診受診率の向上につながる取り組みなどを協議します。

#### ③がん医療の充実

- ・すべての県民が、質の高い専門的ながん治療が受けられるように、拠点病院などの機能強化や医療従事者の育成に取り組みます。
- ・がん患者の療養生活を分断せずに、住み慣れた家庭や地域での在宅医療を進めます。

#### ④がん患者とその家族に対する支援

- ・がんになっても安心して暮らすことができるよう、相談支援体制の充実などに取り組みます。
- ・がん患者が、病気だけを理由に離職せずに、また、離職した場合でも円滑に再就職ができるように、就労支援に取り組みます。

# 茨城県総合がん対策推進計画 一第四次計画一

(平成30～35年度)

## スローガン

「がんを知り がん向き合う」～県民の参療を目指して～

全体目標：科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実  
がん患者が適切な医療を受けられる体制の充実  
がん患者が尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

## 計画の4つの柱と主な取り組み

### 1章 がん教育とがん予防

がんに関する正しい知識の  
普及とがん予防対策を  
推進します

#### 取り組み

- がん教育の推進  
(がんに関する知識習得とがん患者に対する理解の促進)
- がん予防推進員やがん検診推進サポーターを養成し  
活動促進
- たばこ対策、食生活改善・運動、感染症対策の推進

### 2章 がん検診と精度管理

がんの早期発見のため  
検診受診率と検診精度の  
向上を推進します

#### 取り組み

- 個別受診勧奨・再勧奨の推進
- がん検診を受けやすい環境の整備
- がん検診追跡調査等事業による精密検査受診の  
支援・精度管理の充実

### 3章 がん医療提供体制と生活支援

がん医療提供体制の整備や  
緩和ケアの推進と併せて、  
がん患者等の生活支援体制の  
整備を推進します。

#### 取り組み

- がんゲノム医療など専門的な医療体制の整備
- AYA世代のがんへの対応
- がんと診断された時からの緩和ケアの推進
- がん診療連携拠点病院等のがん相談支援センターを  
中核とした多様な相談体制の充実

### 4章 がん登録とがん研究

がん登録事業の強化や  
臨床研究を推進します。

#### 取り組み

- 全国がん登録の精度向上

## いばらき みんなのがん相談室

県民の皆様が抱える様々な不安や悩みに幅広く対応していくため、がん診療連携拠点病院等のがん相談支援センターに加え、平成28年7月から、公益社団法人茨城県看護協会に委託し、病院外に「いばらき みんなのがん相談室」を設置しています。年間1000件以上のがんに関する悩み事や不安などのご相談を専門の相談員（看護師など）が、お伺いします。守秘義務をしっかりと守り対応します。必要あれば、必要のある部門へ繋がります。

いばらき みんなのがん相談室

相談方法 お電話もしくは面談 あいにいく

☎029-222-1219

受付時間 月曜～金曜 9:00～16:00  
\*土日祝日、8/13～8/15、12/29～1/3を除く

無料です

#### \*こんなときご相談ください\*

- がんになり、どうしたらいいかわからない
- 治療や副作用について知りたい
- 家族などががんになった時、どうすれば？
- セカンドオピニオンって？
- 不安な気持ちだけでも話したい
- 補助金ってどんなものがあるの

連絡先

公益社団法人茨城県看護協会

〒310-0034 水戸市緑町3-5-35(茨城県保健衛生会館内)

Tel.029-222-1219 ✉ibagan@ina.or.jp ※面談は要予約



# 茨城県がん先進医療費利子補給金助成事業について

先進医療の治療費が  
実質的に無利子で  
借り入れできます

借入上限  
300万円  
以内

金利  
6%以内  
(保証料率含む)

償還期間  
7年以内  
(84か月)

## ■どんな支援が受けられるの？

⇒茨城県民の皆様が、がん先進医療の治療費を金融機関から借り受けた場合に、その利子を**茨城県が補助**します。

【対象金融機関（2020. 3月現在）】

- 常陽銀行 ●筑波銀行 ●水戸信用金庫 ●結城信用金庫 ●茨城県信用組合

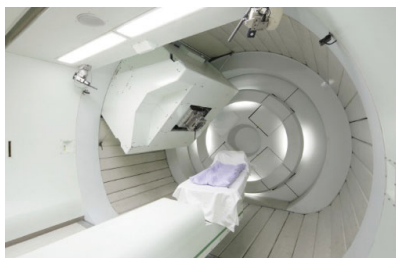
## ■がん先進医療の治療費とは？

⇒がん治療を目的に行われる「がん先進医療」の技術料です。

### 【先進医療の例】

- 陽子線治療 ●重粒子線治療
- 内視鏡下甲状腺悪性腫瘍手術
- 術後のホルモン療法及びS-1内服投与の併用療法 など

※先進医療のうち、がんの治療を目的に行われるものが、利子補給の対象となります。



※陽子線治療装置(筑波大学附属病院)

先進医療の詳細については厚生労働省のホームページをご覧ください。

厚生労働省 先進医療

検索

## ■どこの病院で治療を受けてもいいの？

⇒全国の医療機関での治療が対象になります。

## ■誰でも補助を受けられるの？

⇒1年以上県内に住所を有していることや、世帯の課税総所得が600万円以下であることなどの条件があります。

※制度の詳細については茨城県のホームページ(総合がん情報サイトいばらき)をご覧くださいか、下記までお問い合わせください。

お問合せ

茨城県保健福祉部健康地域ケア推進課がん・生活習慣病対策推進室

☎029-301-3224

✉yobo2@pref.ibaraki.lg.jp

## 茨城県がん患者家族療養生活事業について

在宅で療養生活を送る、がん患者さんや  
その家族の日常生活を支援します



近年、入院期間が短縮され、在宅で療養生活を送るがん患者さんが増加しています。そのため、がん患者さんやその家族が互いに交流したり、日常生活の質を高める場が求められています。

県では、がん患者さんやその家族が、心身のリハビリテーション等を通して心身の充実を図り、生活の質を高められるよう、がん専門病院などで開設している「がん患者家族デイケア・サロン」を支援しています。看護師などの医療専門職が、がん患者さんやその家族の心身の質の向上を図るためのプログラムを提供していますので、ぜひご利用ください。



茨城県のホームページ（総合がん情報サイトいばらき）に各会場の最新の情報を提供していますので、ご覧ください。

※開設時間等が会場により異なりますので詳細は各会場にお問合せください。

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/sogo/yobo/cancergrop/daycare.html>

## 【がん診療連携拠点病院】

病 院 名	茨城県立中央病院	(株)日立製作所日立総合病院
サロン名称	がんデイケアサロン	がんサロン ※名称検討中。
対 象 者	がん患者及びその家族など、当該サロンを希望する全ての来院者	がん体験者・家族
開 催 日 時	毎週水曜日 9時30分～15時30分	毎月第4金曜日 13時～15時
開 催 場 所	がんセンター棟5階(緩和ケア病棟) デイルーム	1号棟5階 A会議室
会 場 の メッセー ジ	症状は安定しているけれど、一人で家にいるのは心細い、仕事を再開したいけれど、体力に自信がない…理由はそれぞれ。少し外に出てみようと思われたら、是非一緒に、患者さんご家族も、悩みを分かち合ったり、趣味活動をしてみたい。毎週午前・午後とやっていますが、入退室自由です。ふと思えば立ち立ったら、是非お越しください。	がんに関するミニレクチャー・交流会・ストレッチを実施しています。お気軽にご参加ください。お待ちしております。
連 絡 先	0296-77-1121(代表) (デイケア担当または緩和ケア病棟)	0294-23-1111(代表) 内線:4416 (がん相談支援センター)



病 院 名	(株)日立製作所ひたちなか総合病院	東京医科大学茨城医療センター
サロン名称	がん患者サロン	デイケアサロン
対 象 者	がん患者及び家族	通院治療中や在宅療養中のがん患者とその家族
開 催 日 時	毎月第3金曜日 13時30分～15時	毎月第1または第3土曜日 8時30分～11時30分
開 催 場 所	会議室2・3	東館2階 化学療法センター
会 からの メッセー ジ		是非1度参加してみてください。お 待ちしております。 
連 絡 先	029-354-6843(直通) (がん相談支援センター)	029-887-1161(代表) (総合相談・支援センター)

病 院 名	友愛記念病院
サロン名称	がんサロン ほんわか
対 象 者	がん体験者・家族及び会に興味のある方
開 催 日 時	毎月第2・4金曜日 13時30分～16時30分
開 催 場 所	病院2階 ゆうあいホール
会 からの メッセー ジ	前半は院内各職種によるミニ講座やボランティアさんによる音楽や朗読の鑑賞会、ヨガ体操を行い、後半はお茶を飲みながらのおしゃべり会を開催しています。アットホームな会なのでお気軽にご参加ください。
連 絡 先	0280-97-3000(代表) (がん相談支援センター)



## 【その他施設】

団体・患者会名	さくらがわ がん患者家族デイケアサロン
主な対象疾患等	がん全般
主な活動場所	大和クリニックカンファレンスルーム 訪問看護ステーション愛美園 (桜川市大国玉2513-12)
活動内容等	・医療者によるセミナーや茶話会（フリートーク）を開催しています。 ・予約不要・参加費無料です。日時はお問合せください。
連絡先	0296-20-6780

